

### 第32回兵庫県子ども・子育て会議

日時：令和5年3月17日

場所：兵庫県公館 第1会議室

#### ○委員

昨今話題になっている不適切な保育がなぜ起こったかという、保育士不足。昔は一斉に子どもたちを教えており、1人の先生でもたくさんの子どもを見ることができた。今の幼児教育は、子どもたちの思い、自発的な活動を大切にし、個性を十分育てていこうという、プレイ・ベースド・ラーニングに大きく転換している。これまでの研究でも、小さいときにお金をかけると、将来しっかりした人間となることが実証されているので、OECD並びに他国もみんなお金をかけるようになり、日本もそれをやっている。しかしまだまだ不十分。配置基準においても、保育の内容が変わっているので、保育士がもっと必要である。保育者の数をもっと増やすことを異次元でやらないと、不適切保育の事件は起こる。兵庫県がそういったモデルを是非やってほしい。

#### ○委員

まず、御質問をさせていただきたい。社会福祉法人等奨学金返済支援制度とは県内の社会福祉法人等が対象となっている。この「等」の解釈だが、ここの「等」には学校法人等も入るのか。

#### ○こども政策課長

担当課欠席のため、確認して回答する。

#### ○委員

今の保育所制度は標準時間11時間という長時間に渡っている。これは、例えば大人の1日8時間労働+1時間休憩をはるかに超えている。保護者にとっては長く預かってもらうほうが働きやすいが、ゼロ歳の子が11時間預かってもらって機嫌がいいということはある得ない話である。今の制度の中で疲弊し、問題が生じているところについて関係者の意見をとり入れていただきたい。

人口減少地域における保育所、幼稚園等の在り方等についてだが、保育施策が労働政策、つまり子どもを親から預かることが先行していたので、親同士がつながっていない。ママ友やパパ友、妊産婦の人たち、就学前の親子、特に1歳児とか2歳児の子どもが安心して集まれる場所がないと、子育てが孤立する。子育てをしている人たちが集って経験していく中でつながり、楽しい思いをすることも必要であると思う。また、子育てというのが孤立して、都市部では、例えば電車に乗るときに非常に気を使いながら乗っているお母さんたちの姿も見るので、子育てに対する理解を社会が深めていくということも求められると思う。

育休中もほぼ、85%の収入を補償することを自民党が打ち出した。在宅で子育てをしている人にも見合ったものが必要なのではないか。非正規や短時間労働であっても、収入が保障できる制度もあれば、もっと子育てと仕事が両立されるのではないか。

#### ○委員

子どもの意見の反映については、声を上げたもの勝ちにならないよう、大人もルールを教えていかなければならないのではないかと。意見の反映には、お互い話し合い、今の環境の違いによって見直しをしていくことが必要。

中高生が声を上げた件で、ある市では問題が起こった。家は嫌だ、死にたいと言ったので、すぐにシェルターで匿うことになり、保護者との話し合いが全然できないまま行方不明になるようなことがあった。ほぼ半年～1年かけて状況は収まったが、普通の中学生なら家が鬱陶しくなる時期なのに、それを大ごとのように取ってしまう

ことがあった。なので、声の上げ方、聞き方、施策へのつなぎ方みたいなところは、慎重にと思う。

先ほどの話にあったとおり、お母さんはとても孤立しており、相談する人がいない。核家族、転勤族では、情報提供をする場所はたくさんあればあるほどいい。人口減少地域でも、保育所・幼稚園などの場所があるなら、センター機能的に、相談も聞くよ、支援につなげてあげるよ、話をしにおいでねという場所としてどんどん活用して欲しい。私は地域子育て支援拠点事業をしており、専門家の先生に来ていただいている。そういう場所が増えないといけない。人口減少地域の保育所等にもその機能を付加し、気軽に行ける場所が沢山出来れば良い。

私は未就園児等の居場所づくりをしているが、やっぱり人が欲しい。場所は保育所、幼稚園、学校の空き教室などいっぱいあるが、居場所へつなげる人、そこで支援する人を増やしてほしいと思う。

それと最後に、保育所入所にあたり発達特性を持っているため入所を断られた子がいた。私も発達特性への支援としてペアトレ等もしており、ペアトレに来られるお母さんは、子どもへの対応も覚えて元気になるが、働いている母親も同じように発達特性を持った子がいるにも関わらず、そういう子の居場所がない。保育所もそういう子どもは預かれないといわれることがある。それはあり得ないと思うので、支援を考えていただきたい。

## ○委員

今回のまず全体的なことを申し上げたいが、こんなに多彩な事業があるが、なかなか必要な人へ情報が届いていない。分かりやすく伝えていただく、制度を少し簡単にしていただくと、いろんな方が使いやすいと思う。

目玉事業の伴走型相談支援と経済的支援も、ある市では、妊娠届とか出生届を出しただけでは使えずに、さらに別で申請が必要ということを知り、色々な手間がかか

ると感じた。例えば昨年、娘が高校受験だったが、私立の授業料の補助について、我が家が対象なのか、どのくらい補助されるのかがとても分かりづらかった。障害のある子も育てており、書類申請とか更新が沢山ある。必要だとは思いますが、その環境にある方は自分で情報を探すのも申請をするのも難しい。せっかくある多彩な事業がもっと届くよう、もう少し子育て世代の知恵を、広報や制度設計に活かしてもらえばいいのではないかと。

去年の秋、国連から日本がインクルーシブに反しているという勧告が出た件を申し上げたが、その後加古川に特別支援学校が新設されると知り、兵庫県はどこに行くのかなと驚いているところ。確かに支援学校の児童生徒が急増しており、そこへの対処も大事だが、なぜ地域の学校がいろんな子がいられない場になっているのか考えていただけるとありがたい。

子どもの声を生かしていくというのが本当にこれから必要だが、何かの事業やアンケートで「子どもの声を聴きます」とすると、多分大人に忖度した意見になる恐れがある。この数年、PTAの副会長やコミュニティ・スクールの委員として学校によく入っているが、日常の中で子どもたちはいろんな意見を出している。ただ子どもたちの声を大人が大事にする余裕が全くないという状況。日常生活では声を上げてても大事にされないのに、「子どもの声を聴きますよ」という取組があるというのはいびつな状況ではないかと思う。

## ○委員

初めて参加したときに、県の子育てプランに多胎という言葉が一つも入っていないということを申し上げてから、この2年間で随分いろんなことを入れていただいた。そして今度、国のほうで伴走型の支援というようなものも始まるが、5万円相当もらえるというところ、多胎児の家庭がどうなるのかが一言も書かれていない。ここはどうなるのか教えていただきたい。

○健康増進課長

伴走型支援については、各市町が取り組む事業のため、県としては間接的な補助で予算を上げている。細かい支援方法は各市町で決めることとなっている。

○委員

こういうところにも多胎家庭、複数の子どもを同時に産み育てる家庭というものがあるということを皆様にも意識し、施策に反映していただきたいと思う。

○委員

不妊治療をやってみて何がきつかったかという、1つはお金、2つは有休が尽きる、精神的な部分の3つがあった。お金については、不妊治療の支援が進んできたが、不妊治療は有休があつという間に尽きる。私は夫婦共働きだったので、欠勤になり、手取りも減った。その結果を踏まえ、妻の会社では、不妊治療に関しては有休とは別に10日間特別休暇というのが取得できるようになった。企業や県に、不妊治療に関する特別休暇を新たに取得できるようにして欲しいというのが、経験者からのお願いになる。

精神的な部分についてはなかなか難しい。そこは夫婦で解決していく問題ということもあるが、子どもに恵まれなかったときに、特別養子があるんだ、里親制度があるんだということはアピールして欲しい。

子どもの権利擁護のための意見表明支援事業、これは第三者が入って弁護士がやるというのが特徴的で良いと聞いている。県もこどもの意見を進んで聴取していると思うが、対象者による特徴があるのか。もしあれば、今年か来年、それに対して何か反映する施策はあるのか。

#### ○児童課長

子ども権利擁護のための意見表明支援ということで、こども家庭センターで一時保護になった子ども、施設入所になっている子ども、あるいは里親さんに預かっている子どもから、意見を言いたいというようなことがあれば、第三者の弁護士に意見を聞いてもらう事業を、令和3年度の10月からスタートしている。

子どもから出ているのは割と個人的な意見が多く、早く家に帰りたい、お母さんに会いたい、あるいは一時保護所の不満等が多くなっている。

子どもの意見をできるだけ取り上げるといふことであれば、早く帰りたい、あるいは学校へ行きたいといふことには、できるだけ早急な対応をするとか、学校の行事には一部参加できるようにするとか、一時保護所の不満には保護所や施設と相談しながら、できるだけの反映をすようになっている。

#### ○委員

里親支援センターの開設準備支援というところで、この実施箇所というのが4か所で、西宮、川西、姫路、豊岡のこども家庭センター管内と書いてある。こども家庭センターはあと中央と加東がある。ここが抜けている理由といふのは何か、県として具体的な施策を何か考えてやっているのか。

#### ○こども安全官

順次、段階的に取り組んでいきたいといふことで4か所としている。今後中央の管内等につきましても、検討を進めてまいりたい。

#### ○委員

全国里親大会兵庫大会の開催部分について、ここはお願いとなる。この全国大会をやることで里親に関する支援が大変進む、全国トップになっていくといふことを、

昨年参加された方々が言っていた。ここで学術的な研究報告や里親会の調査報告、提言があるはずだが、その提言を踏まえて事業化していただきたい。6年度、7年度に関しては、日本でそういう支援に関しては兵庫県がトップだと言ってほしい。

私自身特別養子がうまくいったのは、県担当職員と児童養護施設の里親支援専門相談員の方が非常によかったというのがある。支援される側にとっては人が、県担当職員と里親支援専門相談員が良いと躓かずにすんだので、ぜひ人には投資してほしい。

## ○委員

育児休業が重要であるということは随分取り上げられており、男性の育児休業取得率をどう上げるかというのは全国的に大事なテーマとなっている。

うちの大学で子育て問題に関する研究会をやる中で、男性の育児休業では取得率という数値的なものが目標になっているが、実は取り方が重要であるという指摘がある。男性が育児休業を取ったとしても、母親も同時に取ってれば、結局母親が育児のほとんどをやって、男性はそれを部分的に少し手伝う程度、いわゆる手伝いみたいな形になってしまう。それでは本当の育児休業の価値が生かされない。

これから男性の育児取得率が上がり、その期間が延びても、あくまで補助的な役割で育児に関わっているのは、男性自身が子育ての主人公であるという意識を持たずに、期間が終わればまた仕事に戻るといような形になるので、その意識改革が重要。男性と女性の取得期間を分けてそれぞれが主担当で子育てをする期間を持たないと、育児の全体構造や難しさを実感しないまま終わるといった問題点が指摘されている。

特にヨーロッパ諸国の状況を見ると、男性が取得している間は男性だけが子育てを行い、女性はその間働いている。そういう形にするほうが、経済的な意味でも社会全体の生産性という意味でも優位なのではないかということもいわれている。日本の制度はそうになってないため、むしろ考え方とか男性に対する育児教育の面から、育児休業の取り方の理念の浸透を進めていくことが重要ではないか。そこも兵庫モデルとい

うもので、全国に先んじて先進的な形を打ち出してほしい。

#### ○委員

医療的ケア児のケアをする看護職から、現場でケアをしていて困ったことが起こると、学校内で相談するが、例えば教頭先生にしても医療職ではないのでなかなか理解してもらえない。同じ学校の看護職同士がつながって意見交換をする場も、採用されている曜日が違うため難しく、1人で悶々とやっているという現状を聞くことがある。

医療的ケア児支援センターが設置されているということだが、どちらかというところ、医療的ケア児と家族の相談支援が中心で、そこに携わる看護職の相談や教育等もしているが、なかなか難しいと思う。教育委員会で、圏域ごとに医療的ケア児に対応している看護職の相談に乗る熟練の看護職を配置し、課題を吸い上げ、解決できるようにしていただけるとありがたい。医療的ケア児のケアは看護師の免許を持っているだけでは非常に難しく、何か起こったときすぐ対応できないと、子どもに障害が起こる事例もある。医療的ケア児に精通している看護職は非常に少ない。看護師の教育は看護協会のほうに委託していただければ、参加しやすい時期や時間を使って、その方たちのスキルアップの研修、意見交換等ができるようなこともさせていただける。

潜在看護師にとっても、勤務時間は子どもが学校に行っている時間なので、非常に働きやすい。潜在看護師を必要とされるところに配置して、相談の仕組みがうまく回っていくとよいのではないかと。

#### ○委員

私も妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施事業に関して、お願いとお話をさせていただきたい。

そもそもその趣旨は「地方自治体の創意工夫に基づいて、柔軟に事業を実施できるような仕組みとして使う」という交付金になっているはず。継続的に実施していくた



めに、各地域の実情を踏まえて創意工夫による取組が地域に根づいていくことが期待されている。先ほどの委員の質問に対して「県は間接的な補助なので各自治体が決める」という答えであったが、そんな投げ方でいいのか。異次元の少子化対策としての事業の一つではないのか。

地域活動、子育て支援活動をしている上で課題というのは、人、場所でもあるが、やはり資金面というところが一番活動継続の課題になっている。

例えばこの事業を、ただ現金を個人の方に給付するとなると、多分個人は貯金する。何かに生かさない则子育ての事業に発展していかない。それであれば子育てサービスを受けるクーポンという手段があるのではないか。その辺りを、県で厚労省の方針をしっかりと咀嚼し、市町に下ろしてほしい。

今後是非、県内の市町でどんな事業がされるのかを、一覧でいただきたい。私たちは子育て支援団体をしているので、それに基づき、それぞれが地域に根づいた活動に連携していけると思う。行政だけではできないところをNPO、市民活動が担っており、なくてはならない活動、存在だと思っている。そこと連携できるような事業にしていきたい。

介護保険の支援サービスが始まったときもそうだが、当初はなかなか利用する人が少なかったが、今やもう誰もが使う、なくてはならない支援事業になっている。恐らくこれの子育てバージョンに近い気がする。これが単年度事業なのかは分からないが、ぜひ事業が続く限り、もっと地域と連携して続けていけるような仕組みにして、ただお金をばらまくだけということはやめていただけたらと思う。

## ○委員

「地域の子どもは地域で」ということを合い言葉に、いろいろな活動をしており、下は保育園から上は中学生までの子が来ている。そんな中で私が感じるのは、食べることで、三世代の交流、お母さん、お父さん、おばあちゃん、お子さんというように

人が集まる。その活動が、一番人気がある。

私たちはこども食堂等にも県下で携わっている。いろんな経験をし、また経験の上に知識を得るのが一番、子どもたちにとって大事なことだと思う。そして、それを地域において愛着を持って行っている。

たくさんの三世代交流体験事業をやっており、子どもたちは「また言うてね、また声をかけてね」と言う。また男性の参加が近年多くなってきており、ますます増えてくることを願っている。

#### ○委員

私は小児科医としてこの3年間のコロナ禍の変化を感じてきた。マスクによって表情が見えないことからの言葉の獲得の遅れ。お母さんと2人だけの世界で子育て広場などに参加できずずっとお家の中で過ごしてきた御家庭の中には、幼稚園に入ったときに集団になじめず、先生の指示が通らなくて、発達の特性を疑って小児科の外来に来られる方が増えている。これからの若者世代の育成に、この3年間で大きく影響するのではないかということを感じている場面がある。

子どもの育ちを待ってやるとか、育て育むというような基本のところ、この3年間で揺らいでしまい、とても結果を早急に求めたりとかゼロリスクを求めてしまったりというような状況を感じることもある。

社会に子どもを送り出すということの基本を誰もが忘れないように、大人として振る舞うことが大事だと思うので、インクルーシブ教育の中で個別にどれだけ支援をするか、どれだけの人材がそこへ割くことができるのかということが大きな課題だと日々感じる。これからの兵庫県の子どもたちのためにできることをみんなで考えていく必要があると思う。

#### ○委員

他の会議で話に出たが、コロナで公園が見直されてきた。自然に出てそこで活動することがいわゆる換気の面からも見直された。今逆にピンチだからチャンスかなと思う。資料の中にも幼児教育のところにSDGsという言葉があった。やはり人間らしさを取り戻すには自然との関わりが重要。総合的に考え、もうコロナの影響は如何ともしがたいが、逆に積極的に捉えていけばよいと思ったので付け加えた。

#### ○委員

午前中の県社会福祉協議会の理事会で、県が不妊治療の特別休暇を出すという話があった。兵庫県としては各種団体、各種企業にPRしてもいいと思う。みんなで頑張って不妊治療の後押しをしようという雰囲気を作ることは大事だと思う。

伴走型支援の話も、国の事業なので仕方がないが、市町が実施している情報も欲しいし、自治体には経済力の差があるので、国では補助されないなら、双子の2人目からは県が独自で補助する等、検討しますという話があれば良かったのかと思った。

インクルーシブの話については、私は児童発達支援事業と普通の幼保連携型認定こども園をしている。令和4年までは一緒に混ぜて活動すると駄目と言われていたが、令和5年4月から一緒に集団活動が可能と変わるという情報をもらっている。今までは同じ場所にいても、指導者は自分の担当の子どもしか指導してはいけないということになっていたが、令和5年4月から一緒にできるようになるので、大分動きやすくなると思っている。

医療的ケア児は本当に看護師の確保が難しく、神戸市辺りは看護協会から派遣を受け、医療的ケア児の事業が割とスムーズに行っているようだが、田舎では看護協会との接点がほとんどない。せっかくのこの会議での御縁なので連携できるとありがたいし、そのコーディネイトも県でもらったら助かる。

こども食堂も補助金はほぼ無く、ボランティアだが、やっぱり地域にいるこどもは地域で育てないといけないというのが大前提。人口減少地域で保育園、幼保連携型認

定こども園をどうしていくのかという点では、地域の地域子育て支援事業、包括センター、医療的ケア児、幼児教育センターとか、全ての機能を育てていかないといけない。人口が減ってきた地域は、できるだけワンストップで、そこにある施設へ老若男女全ての人が集えるような仕組みを作らなければならないと思う。

#### ○委員

私が運営している子育て広場で、「入園・入学前スペシャル」と銘打って開いたらたくさん来ていただき、障害があるので地域の学校とか幼稚園、保育所はなかなか入るのが難しいという相談もたくさんいただいた。その中で、子どもとして当たり前の行動にも、園の先生などから「発達に問題がある」と指摘されたという声も結構あり、驚いている。今、発達障害の子が増えているとか支援が必要とよく言われるが、その支援って何だろうと思うことが多い。例えば学校で支援しましょうというとき、大概45分静かに座っていられるようにするとか、興味がないことでも指示が聞けるようにするとか、切替えを早くするとかいうことを言われる。それはその子のための支援なのか、誰のための支援なのかと思うことが多い。

今日は子どもの意見とか子どもの声というのも議題に上がったと思うが、その辺りをまず共有して考えていかないと、施策や事業が結局誰のためなのだろうとなることに危惧を覚えている。

#### ○事務局

事務局から1点。

先ほど委員から質問のあった、社会福祉法人等奨学金返済支援制度について担当課に確認をした。社会福祉法人等の「等」は医療法人を指すということで、現時点で学校法人は対象に入っていないとのこと。

○福祉部長

本日、委員の皆様には多くの貴重な御意見をいただき、心から感謝を申し上げます。

前回は奨学金の問題、そしてライフプラン教育、そして寄り添い型の支援、そして里親などの社会的擁護などについて御意見をいただき、県としては厳しい財政状況の中ではあるが、何とか令和5年度の予算に盛り込むことができたかと感じている。

本日の子ども・子育て会議においては、まず保育所、認定こども園の時間とか基準の在り方、子育て支援の居場所と支援者の問題、そして子どもの意見表明の反映、これは子どものアドボカシーにつながる問題と思うので、しっかりやっていく必要があると考える。

それから、発達のある子どもたちやインクルーシブ教育、医療的ケア児について、質の向上の話も出た。医療的ケア児支援センターについては、昨年6月に加西市で開設し、これから研修や家族会議などを実施していく予定である。

そして、不妊治療の支援、それに里親の全国大会があるので、特別養子縁組、里親のPR、支援の充実、そして育児休業制度の推進なども図っていく必要があると考えている。

NPOとか団体とどうやって連携していくかについては、地域活動の推進にあたり、例えば情報提供が必要等の御意見もいただいたので、今後の施策の検討や推進に生かしていきたい。

この4月にはこども家庭庁が創設され、こども基本法もこの4月から施行される。本県としては、特に国の施策とか財源などを積極的に情報収集し、要望も行き、子ども・子育て支援のさらなる充実に向けて取り組みたいと考えているので、委員の皆様には引き続き、御指導、御助言のほど何とぞよろしくお願いしたい

また、公募委員の皆様におかれては、2年間本当に感謝申し上げます。いただいた意見で施策化した事業もある。今度ともこども政策課を中心に、御指導、御助言をいただけたらありがたい。